

2023年8月16日

大阪府豊能府税事務所長
久下 和宏 様

自治労大阪府職員労働組合
税務支部 豊能分
副分会長 川端也



要 求 書

豊能府税事務所に勤務する職員が、健康で安心して働くことのできる職場環境をつくるため、下記のとおり要求します。

記

1. 従来からの労使慣行を遵守し、労働条件の変更にあたっては一方的な実施は行わないこと。
2. 税務手当について、給料の調整額に移行すること。
3. 職員の労働安全衛生について
 - (1) 安全衛生委員会の機能を強化し、健康管理体制を充実すること。
 - (2) 冷暖房運転については弾力的な運用を行うとともに、年間を通じて執務室の適温保持の対策を行うこと。
 - (3) 執務室の安全対策を講じること。
 - (4) トイレの個室ブース便器を洋式化すること。
4. 休憩時間に電話や窓口業務などの対応を行った職員に対しての休憩場所を確保すること。
5. 職員の健康管理の観点から、OAフロアの設置等OA化に対応した作業環境を実現すること。
6. 職員の安全確保の観点から庁用自動車・自転車について運行に支障のないよう点検・整備すること。

(要望事項)

- ① 1階執務室・会議室・女子更衣室のカーテンについて、経年の汚れが目立っており、洗浄若しくは新調等の措置を行うこと。
- ② 備品・消耗品については業務が円滑に遂行できるよう適切に措置・配置すること。